

夏季休暇期間中における口蹄疫等の防疫対策の徹底を！

中国、韓国等の近隣諸国で口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザが続発しているほか、3月には東アジア地域に近いロシアにおいてアフリカ豚コレラの発生が確認されています。

夏季期間中は国内外で人、物の移動が一層盛んになり、これらの家畜伝染病がまん延する危険性が高まります。

国内及び府内侵入防止に畜産関係者全員が心掛けましょう。

近隣諸国での発生状況
(2017年1月以降)



★家畜・家きん飼養者及び畜産関係者の皆様へ★

渡航予定先の口蹄疫等の発生状況を確認し、発生地域への渡航は可能な限り自粛するようお願いいたします。仮に渡航される場合は、以下の点に御留意ください。

◆渡航に当たっては・・・

- ・家畜市場、農場、と畜場等の畜産関連施設には立ち入らないでください。
- ・動物との不用意な接触は避けてください。
- ・肉製品等を国内に持ち帰らないでください。
- ・帰国の際には、到着した空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫官の指導を受けてください。

◆帰国後は・・・

- ・家畜・家きん飼養場所(衛生管理区域)に帰国後一週間立ち入らないでください。立ち入る場合には、洗髪・入浴、更衣等適切な処置を講じてください。
- ・海外で使用した衣服及び靴を家畜・家きん飼養場所に持ち込まないでください。やむを得ず持ち込む場合には、事前に洗浄、消毒してください。